

【公報種別】実用新案法第14条の2の規定による訂正明細書等の掲載

【部門区分】第4部門第2区分

【発行日】平成27年11月5日(2015.11.5)

【登録番号】実用新案登録第3197438号(U3197438)

【訂正の登録日】平成27年8月20日(2015.8.20)

【登録公報発行日】平成27年5月21日(2015.5.21)

【出願番号】実願2014-6330(U2014-6330)

【国際特許分類】

E 05 G 1/00 (2006.01)

A 45 C 11/00 (2006.01)

【F I】

E 05 G 1/00 Z

A 45 C 11/00 B

【訂正書】

【提出日】平成27年6月1日(2015.6.1)

【訂正の目的】明りょうでない記載の釈明

【訂正の内容】

【考案の名称】最終的には火葬または可熱物処理できる保管箱

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本考案は、防水効果そして引裂強さに優れた紙で作られた箱に、金具の番号式南京錠を取り付け、金庫のような保管箱に関するものである。

【背景技術】

【0002】

家族にも知られたくない思い出の手紙や写真等を実家に置いていたり、自宅に置いていた場合、引越し時に捨てられたり、家族に見られてしまう恐れがあった。

【考案の概要】

【考案が解決しようとする課題】

【0003】

自宅に置いていない場合は、紛失または捨てられてしまう恐れ、また自宅に置いていた場合でも、万が一不慮の事故よりその物を手に取ることが不可能になってしまった場合、その物の行方の心配、またその時に備え家族にその物について告げていたとしても、その物が見られてしまう恐れがある。その不安を解決するものである。

【課題を解決するための手段】

【0004】

本考案は、防水効果そして引裂強さに優れた紙で作られた箱に、金具の番号式南京錠を取り付けることにより、その箱が金庫のように大切な箱として扱われ、簡単に捨てられたり中身が見られたりしないようにする。

【考案の効果】

【0005】

本考案の箱により、生前その箱の存在を家族に告げやすくなり、万が一の場合でも中身が見られず自身の希望する処分方法にしてもらえる。紙で出来ているので一緒に火葬または可熱物処理ができる。但し、火葬または可熱物処理の際はミシン目により南京錠を外す。

【図面の簡単な説明】

【0006】

【図1】 本考案の燃える金庫！？メモリアルBOXの一実施例を示す正面図である。

【符号の説明】

【0 0 0 7】

- 1 箱本体
- 2 開閉部分
- 3 鍵穴
- 4 鍵
- 5 ミシン目

【図1】

